

第 1 号議案

泉北ニュータウン再生府市等連携協議会規約等の改正について

案 1 のとおり、泉北ニュータウン再生府市等連携協議会規約の改正について、同規約第 7 条第 4 項第 3 号の規定により、協議会の承認を求める。

案 2 のとおり、泉北ニュータウン再生検討専門委員会設置要綱の改正について、同規約第 7 条第 4 項第 4 号により、協議会の承認を求める。